

保健婦活動における二、三の問題点

日暮 真(山梨医大・保健学Ⅱ)

はじめに

保健医療行政の今後の方向として、従来国のレベルで行われてきた社会保障や福祉行政、対人保健サービスなどが地方行政や民間ベースに移行してゆくのではないかと危機意識との関連において、保健婦活動に関する危機感が在ることは事実である。すなわち、保健婦あるいは保健所の危機意識の存在である。より具体的に述べるならば、保健所と市町村の保健婦で何をどのように分担してゆくか、母子保健にかかわる活動が市町村に移管されるとどうなるのか等の課題が在る。そこで以下に、これらの課題について考えられる問題点を述べ、さらに比較的近い将来を展望したときに考えられる問題点について述べてみたい。

保健所保健婦と市町村保健婦との業務分担

保健所と市町村の保健婦が地域のニーズをどのように分担してゆくかという課題は決して新しい問題ではないのだが、市町村の格差が広がったこと、市町村の保健事業が増加していること、保健所機能が全般的に低下してきていること、双方の保健婦数のバランスが変わってきていること等が輻輳しているために、課題解決のための歩みはずしも十分進展しないうらみがある。すでに各所で議論されている考え方として、一次サービスを市町村でやり、各市町村よりあがってきた二次サービスを保健所が分担するという考え方がある。二次的機能とは、健診の場で問題のあるケースを精査するという意味だけでなく、保健所の保健婦が保健所の総合的機能を用いて市町村を援助している保健所の独自性も含んでいる。その場合、専門的知識や特殊技術を要求されることもあるが、行政サイドでの看護サービスの中での看護ニーズの捉え方に問題がないか否か、ニーズへの対応面での市

町村ごとの調整、マンパワー(看護面での)の充足度のチェックと市町村保健婦の業務の適性のチェック(たとえば保健業務以外の作業をさせられていないか否か等)などの面での調整(不適切な場合に市町村管理者との話し合い)、医師会や各種団体との調整等の業務で保健所長を助けてゆく役割があろう。

さらに重要な保健所の役割として、保健所がたえず市町村での保健情報を管理保持を上げることができよう。それらの保健情報の中で何が問題であるかを分析して対応してゆく。その際に重要な役割を演ずるのが保健所保健婦であろう。この点は、次節で述べる母子保健事業が市町村に移管された場合には、とくに重要なこととなる。

母子保健事業の市町村移管にともなう問題

母子保健事業の市町村への移管という事態になった場合の懸念の一つとして、乳幼児の健康管理システムがなしくずしに崩れて、単なる検診事業という形になるのではないかとことがあげられる。市町村の側でも健診そのものは何んとかこなして実施できると考えるが、一才六か月児や三才児健診などでは、しつけの面等の保健指導の部分を欠落するわけにはゆかぬが、この部分は専門職が是非とも必要となり、保健所保健婦の支援を受けなければ、実のある健診事業が組めないのではないという指摘がある。さらに、問題のある児が健診でみつかった際に、問題解決のために小児科・整形外科・心理・保健婦・児童福祉司等の専門職集団による包括的なフォロー体制が、果して市町村にて組めるか否かという問題もある。これに加えて、前節でふれた地域社会における保健情報の収拾・保管・管理分析業務が、弱小市町村できちんと行なえるのかという疑問がなくもないのである。

予想される近未来の保健婦活動における問題点
まず、これからの地域社会における老人問題
に関連して、老年人口の増大にともない訪問看
護等の老人保健にかかわる保健婦活動の比重が
増大してくる。地域住民の健康ニーズが多種多
様化してくる中での、老人保健にかかわる部分
の比重の重みによる、保健婦活動全体のバラン
スをどのように保持してゆくかという課題であ
る。ついで、企業ベースでのケアサービスの増

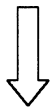
加が予想されることから、それらと公的サー
ビスとの調整をどのように調整してゆくかとい
う課題もある。さらに、近年における各事業所
でのOAの導入が盛んに行われているが、保健
婦活動の中のある部分にもOAが入ってくる可
能性がある。どの部分に組込んでゆくのが妥
当かという課題もある。

思いつくままに、近未来に生じ得る保健婦活
動での課題をあげてみた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

保健医療行政の今後の方向として、従来国のレベルで行われてきた社会保障や福祉行政、対人保健サービスなどが地方行政や民間ベースに移行してゆくのではないかとの危機意識との関連において、保健婦活動に関する危機感が在ることは事実である。すなわち、保健婦あるいは保健所の危機意識の存在である。より具体的に述べるならば、保健所と市町村の保健婦で何をどのように分担してゆくか、母子保健にかかわる活動が市町村に移管されるとどうなるのか等の課題が在る。そこで以下に、これらの課題について考えられる問題点を述べ、さらに比較的近い将来を展望したときに考えられる問題点について述べてみたい。